

## KECC 第2回定例セミナー

# 知っておきたい！雇用契約と業務委託の違いとは？

**日時** 2023年5月30日(火) 18:00-20:00 (17:45 受付開始)

**会場** オンライン開催  
\*Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

**参加費** 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは、下記URL / 二次元コード、Eメールにて承ります。

URL [https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list) (右二次元コードをご利用ください)  
E-mail [info@kecc.jp](mailto:info@kecc.jp)



18:00~18:10 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

### 雇用契約と業務委託契約～両者の違いと事例解説～

第1部

昨今、従業員(雇用)ではなく、フリーランス(業務委託)として働く方の数が増えています。企業にとっても働き手にとっても、両者の違いやメリット・デメリットを正しく認識しておくことが重要です。本セミナーでは、雇用と業務委託の違いを中心として、各契約形態のメリット・デメリット等について、具体的な事例や裁判例を交えて解説します。契約形態(雇用形態)の在り方は、企業の根幹をなす重要な問題ですので、是非ご出席下さい。



**登壇者: 田尾 賢太 氏 (KECC 相談員)**  
弁護士 / DEPT 弁護士法人

18:10  
~18:55

DEPT 弁護士法人 社員弁護士 (2014年弁護士登録)  
公職等: 京都大学法科大学院非常勤講師、全国倒産処理弁護士ネットワーク会員  
主要取扱分野: 労働関係法務、事業承継、契約書リーガルチェック、知的財産関係法務  
著書: 「契約書リーガルチェックのポイントー事例でみるトラブル条項例ー」(新日本法規出版)等

### "雇用契約と業務委託契約" いま確認しておきたい！労務管理のポイント ～運用ポイント、リスク、トラブル・・・ 事例を交えてお伝えします～

第2部

人手不足が常態化するなか、優秀な人材に活躍してもらうため、従来の雇用契約にとらわれず、「人材確保のための業務委託契約」に目を向ける企業が増えています。他方、コロナ禍をきっかけに「より柔軟に、よりフレキシブルに働きたい」など、多様な働き方へのニーズも高まっており、従来の雇用される働き方でなく、フリーランスや個人事業主としてやっていきたいという個人も増えてきました。しかし一方では、雇用契約と業務委託契約の違いを正しく理解しないまま運用し、思わぬトラブルに発展するケースも増えています。当セミナーでは、特定社会保険労務士が雇用契約と業務委託契約の違い、9つの運用上のポイント、労務リスク、トラブルについて事例を交えて解説します。



**登壇者: 石原 鉄二 氏 (KECC 相談員)**  
特定社会保険労務士 / 栄経営労務管理事務所

18:55  
~19:40

業界最大手の専門商社にて営業職、その後小規模製造業にてナンバー2。経営、人事労務、営業の実務を経験し、2007年栄経営労務管理事務所を開設、社会保険労務士の道へ。労務トラブルの予防、解決のみならず、働き方改革、ハラスメント対策等々、中小企業を取り巻く様々な人事労務課題に対し「タイムリーかつ分かりやすく」をモットーにアドバイス、サポートしている。

19:40~20:00 ◆ 質疑応答(\*事前質問にもお答えします)

協力 NTT西日本 QUINTBRIDGE

主催 国家戦略特区  
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階K827号室  
[相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)  
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194



個別相談はコチラ ↑↑↑